

社会福祉法人 尚徳福祉会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に年次有給休暇の取得率の向上を目指す。

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年4月～ 施設内掲示板等にて取得に向けて周知する。

目標2：計画期間内に男性職員1人以上の育児休業取得を目指す。

<対策>

- 令和4年4月～ 男性職員も育児休業を取得できることを施設内掲示板にて周知し啓発を行う。
- 令和4年4月～ 男性職員による相談窓口の設置及び寄せられた案件に対して対策を検討する。